

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)取組状況

※評価基準の考え方
 A: 順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
 B: 概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
 C: あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

別紙資料1

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和7年9月末時点)	進捗評価(令和7年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				評価	
					A: 順調である B: 概ね順調である C: あまり順調ではない	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくり・介護予防の推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	基幹型地域包括支援センター	百歳体操の開始支援として、職員・インストラクターの派遣回数は、令和7年8月末時点で95回、立ち上げ支援を実施しており、新規にいきいき18会場、かみかみ11会場、しゃきしゃき7会場が開設。	B	出前講座やサポーター育成教室で立ち上げ可能な人材を把握し、活動できるよう地域包括支援センターと協力して開催支援へと繋げていく。
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	職員・インストラクターを体操会場に派遣し、体操指導等による継続支援を行った。いきいき百歳体操：163回、かみかみ百歳体操：97回、しゃきしゃき百歳体操：7回(令和7年8月末時点)。 いきいき百歳サポーター育成教室を5回開催し、95人が受講。サポーターフォローアップ教室を4回開催し、116人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場における課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。会場の取組情報の共有を目的としたいきいき百歳新聞を発行。新聞発行：3回。 地域包括支援センターが中心となり小地域ごとのお世話役交流会を開催し、取組状況の情報共有を図っている。交流会の開催3回。	A	お世話役交代者が見つけれず廃止になる会場や参加人数の減少で廃止になる会場がある。地域包括支援センターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと協力し、小地域ごとにお世話役交流会等を実施し、継続のために実施している工夫を情報共有する機会を設ける。
		【継続】百歳体操へのつなぎ支援	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービス事業の利用者をいきいき百歳体操等の社会資源に繋げることで身体機能が維持・改善できるよう、つなぎ支援を生活支援コーディネーターと協働して実施している。いきいき百歳体操につなげた件数12事例。	B	地域の社会資源として「いきいき百歳体操」だけでは限界があることから、いきいき百歳体操以外の住民活動が活性化するように、生活支援コーディネーターを中心に検討を進める。
		【継続】介護予防の普及促進	基幹型地域包括支援センター	あなたに届けたい出前講座「元気な体を保つ秘訣」を11か所で開催。また、健康講座などあらゆる機会を活用して介護予防を普及啓発しており、いきいき百歳大会の参加者も年々増加傾向。体操会場を知らせるのぼり旗を設置することで、「体操をしている会場が分かりやすくなった」、「のぼり旗を見て参加につながった」との住民からの声が多く寄せられている。	B	出前講座や健康講座など、あらゆる機会を活用して介護予防の普及啓発に取り組み、住民主体による「いきいき百歳体操」の拡大につなげていく。少子高齢化が進む中、団塊の世代が後期高齢期を迎える今後に向け、住民同士が健康を維持し支え合う体制づくりが重要となっている。今年度は、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に、「いきいき百歳大会」への参加を地域に呼びかけた結果、昨年度より参加者を増加させることができた。この成果を踏まえ、今後も同様の取組を継続していく。
		【継続】栄養改善活動の普及啓発促進	基幹型地域包括支援センター	健康講座は開催回数96回、受講者延べ1,070人。また、各地域包括支援センターにおいて、栄養改善のチラシを用いて43回市民啓発を実施。 10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。28か所の体操会場で実施。	B	これからの高齢化社会においては、住民同士が簡単な生活支援を支え合える体制の整備が必要です。そのため、あらゆる機会(健康講座、サポーターフォローアップ教室、小地域事のお世話役交流会、いきいき百歳新聞等)を通じて、支え合いの重要性について普及啓発を進めていく必要があります。 また、体操会場でのアンケート調査において栄養改善を希望する声があった会場を中心に、実施に向けた働きかけを行います。併せて、10食品群チェックシートの活用についても、同様の機会を活用しながら普及啓発を図ります。
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課 基幹型地域包括支援センター	あなたに届けたい出前講座や健康づくり事業による健康講座を実施。 (テーマ例:危険な熱中症～予防と対策について～、高齢期の歯と口の健康、生活習慣病と認知症の関係、みんなで取り組む栄養改善、元気な体を保つ秘訣、地域包括支援センター活用術) 令和6年度 開催数62回(健康増進課39回、基幹型地域包括支援センター23回) 令和7年9月末時点 開催数38回(健康増進課29回、基幹型地域包括支援センター9回)	A	健康増進課の取組としては、壮年期の生活習慣病予防の取組を進めるとともに、高齢者特有の健康課題に対応した啓発に取り組んだ。今年度は、地域団体だけでなく、職域や教育機関など幅広い団体からも申し込みが増加した。今後も継続して、健康に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。 基幹型地域包括支援センターの取組としては、地域包括支援センターの圏域単位での啓発活動の数値目標を立て普及啓発を行っており、出前講座の実施回数は増加した。引き続き、地域包括支援センターの実施計画に介護予防・健康づくりの普及啓発を盛り込み取り組んで行く。
		【継続】いきいき健康チャレンジ等の普及	健康増進課	いきいき健康チャレンジ参加者 令和6年度 2,873人(うち65歳以上 1,023人、35.6%) 令和7年9月末時点 3,002人(うち65歳以上 944人、約31%)	A	令和6年度から高知県の『高知家健康パスポートアプリ』を活用し、アプリまたは記録ノートによる取り組みが可能になったことで、申込者は増加傾向にある。今後も情報発信やイベント開催を通じて市民の生活習慣改善への関心を高め、健康づくりに手軽に参加できるよう展開していく。
		【継続】健康相談の実施	健康増進課	電話や来所での相談を随時実施。さらに、身近な場所で相談が受けられるように、量販店で行う健康づくり事業の際にも実施。 令和6年度 延2,218人(うち65歳以上1,405人) 令和7年9月末時点 延1,432人(うち65歳以上547人)	B	個別の電話や来所以外にも、講座などの啓発の場を捉えて、健康相談を実施している。今後も幅広い相談ニーズに対応していけるよう、健康相談の質の向上に取り組んでいく。
【継続】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	(1)高齢者の個別的支援(ハイリスクアプローチ)について ①健康状態不明者(R3年度以降健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者) 令和6年度:175名に訪問通知、82名に面談成立。面談率51.6%(82/159名) 令和7年度:126名に訪問通知、45名に面談成立。面談率38.8%(45/116)(令和7年10月16日時点) ②糖尿病性腎症重症化予防(65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者) 令和6年度:治療中断者15名、未治療者27名に介入 令和7年度:治療中断者14名、未治療者12名に介入(令和7年10月16日時点) (2)通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を行っている。 令和6年度:健康講座58会場、延1,914名参加、健康相談 延220名参加 令和7年度:健康講座50会場、延1,220名参加、健康相談 延106名参加	B	(1) ①健康状態不明者については、令和3年度以降健診や医療、介護認定を受けていない方を対象として訪問実施している。面談できていない対象者もいるため、今後も引き続き訪問を行う。 ②糖尿病性腎症重症化予防については、引き続き治療再開の支援や医療機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。 (2)個別に相談しやすいように健康講座と健康相談をセットで実施している。また、高齢者特有の健康課題に対しても、ナッジ理論などを活用し、効果的な情報提供ができるように努めている。今後も引き続き、健康に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。		

いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-2 生活支援サービスの充実	【拡充】第1層協議体の開催	基幹型地域包括支援センター	認知症による行方不明者の発生を高知市全域の重要課題として位置づけ、第1層協議体として「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を1回開催し、高知市版SOSネットワークの構築に向けた検討を開始した。現在、認知症高齢者等の行方不明事案に対し、地域や関係機関と連携しながら情報を共有し、早期発見につなげるネットワークシステムの導入について協議を進めている。また、認知症になっても安心して外出できる街づくりの実現には、認知症に対する正しい理解と「新しい認知症観」の浸透が不可欠であることから、普及啓発活動にも並行して取り組んでいる。	B	今年度も国補助金を活用した取組を継続し、認知症の「本人発信」の支援に加えて、診断後支援やピアサポートの体制づくりについても、関係機関と協議を進めていく必要がある。また、今後の「認知症になっても安心して暮らすことのできる街づくりの会」に、新たに民間企業にも参画を依頼し、支援体制の一層の強化を図る予定である。
		【拡充】第2層協議体の設置、開催	基幹型地域包括支援センター	今年度は、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが協働し、既存の会議体を基盤にネットワークを拡充しながら、課題解決に向けた協議体制の構築を進めている。また、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割が十分に理解されていないことから協働が円滑に進まない場面もあるため、両者を対象とした研修会等を開催し、連携強化に取り組んでいる。	B	地域レベルで課題解決を協議する第二層協議体の設置については、現時点では既存ネットワーク内での課題共有にとどまり、具体的な解決策の検討や実践には十分に至っていない。今後は、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターを育成し、それぞれが役割を十分に発揮され、高齢者の生活支援が地域で実践されるよう、高齢者と社会資源のマッチングや担い手の育成等に取り組む、地域課題の解決につなげていく。
		【継続】訪問型・通所型サービスA事業の推進	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスA事業については、シルバー人材センターに指定しているが、利用者数は横ばい傾向となっている。通所型サービスA事業については、サンシャインと介護事業所の協働による「買いもってリハ」を2事業所実施しており、利用者数は微増している。	B	訪問型サービスA事業、通所型サービスA事業共に、事業の周知が十分に行われておらず、制度自体の理解が進んでいないことも、利用者数が伸び悩みにつながっている。今後は、事業の普及促進に取り組み、必要に応じて、事業内容の見直しを行っていく。
		【継続】訪問型・通所型サービスB事業の推進	基幹型地域包括支援センター	今年度は、新たに通所型サービス・活動B事業所が1か所、訪問型サービス・活動B事業所が1か所開設された。継続実施しているのは、訪問型サービス・活動B事業が2か所、通所型サービス・活動B事業が3か所であり、延べでは訪問3か所、通所4か所となっている。また、生活支援と移動支援を一体的に進めていくため、移動支援ボランティアの育成等にも取り組んでいる。	B	今年度は、訪問1か所と通所1か所が新たに立ち上がったものの、市内全域への展開には十分に至っていない。また、住民に対して通所型・訪問型サービス・活動B事業の周知が十分に行われておらず、制度自体の認知が進んでいないことも課題となっている。そのため、住民が制度を理解しやすいチラシの作成などを通じ、制度の普及促進に取り組んでいく。
		【継続】訪問型サービスC事業の推進	基幹型地域包括支援センター	リハビリ専門職による短期集中支援業務を13事業者に委託している。リエイブルメントを目指す事業となるよう、従事者研修会を1回開催し、事業所とともに事業検討会を3回開催。また、スキルアップのための現地支援を3事業所に実施。	A	リエイブルメントの効果を高めるために、リハ専門職のスキルを向上させる必要がある。研修会や事例検討等の機会を通じて規範的統合をはかる。また、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を導入し、従来型サービスの導入前に自立の可能性や必要なサービスを検証し、訪問型サービスC事業の利用促進をはかる。
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	【継続】百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	百歳体操会場等での支え合いの取組をNPO法人が作成するいきいき百歳新聞や大交流大会等で情報発信した。新聞発行:3回。 また、サポーターフォローアップ教室で体操会場内の支え合いだけでなく、ちょっとした困りごとを身近な住民同士で解決できるよう、支え合い活動の必要性について伝えた。	B	簡単な生活支援を住民同士で支え合える体制がこれからの高齢化社会に必要なことをあらゆる機会(健康講座、サポーターフォローアップ教室、小地域事のお世話役交流会、いきいき百歳新聞等)を通じて普及啓発する必要がある。
		【継続】支え合いマップを活用した地域づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	各地域で、防災や互助活動などの切り口から支え合いマップの手法を活用しながら取り組んでいる地域もある。	B	支え合いマップは、地域の支え合いや課題を可視化するツールとして住民と一緒に取り組む上では効果的ではあるが、元々地縁が弱くなっている住民からマップに落とし込めるだけの情報が得られない現状もあり、馴染まない地域もある。地域の状況に応じて様々な手法を活用しながら地域の課題を把握するよう努める。
		【継続】ニーズに応じた通いの場・集いの場づくり	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	高齢者等の閉じこもりを 방지、地域支援ネットワークづくりを促進するため、老人クラブ連合会に委託して地域交流サービス事業を実施しており、地域の公民館等で季節の行事や認知症予防に効果的な講座、健康相談等を月1～2回程度行っている。(令和7年3月末時点 実施場所:28か所)	B	利用者数は増加傾向にあるが、高齢化等で事業を実施する地域の担い手の不足が課題となっている。
		【継続】高齢者の生涯現役の実現に向けた社会参加の促進	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	老人クラブ活動を通じた高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブ連合会・単位老人クラブへの活動支援を行っている(連合会1団体、単位老人クラブ104団体【令和7年3月末時点】)。	B	構成員の高齢化、若年高齢者の不参加等により、活動を休止する老人クラブが増えており、老人クラブの在り方の検討が必要と考えられる。
		【拡充】こうち笑顔マイルージ(ボランティア活動)	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は、ボランティア活動に新たに75人が登録し、登録者数の合計は495人となった。健康づくり活動では新規登録者が764人に上り、引き続き多くの市民が関心を寄せている。 活動場所については、施設でのボランティア活動よりも、子ども食堂、認知症カフェ、サービスB事業など、地域での活動に参加する人が多い傾向が見られる。 また、新たに14箇所の受入れ事業所を指定し、延べ221箇所となった。ボランティア研修会等では、マイルージ制度の説明を行うとともに、健康づくりや社会参加の促進につながる仕組みとして、各地区で制度の周知・普及啓発にも取り組んでいる。	B	毎年新規登録者はいはるものの、登録者の半数以上が高齢者であるため、体調不良等を理由とした辞退も多い。 そのため、若い世代や定年退職直後の層の参画を促すことが課題となっている。今後は、受入事業所の拡充や、高知市社会福祉協議会ボランティアセンターを中心とした制度の普及促進に取り組む必要がある。

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和7年9月末時点)	進捗評価(令和7年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
					評価	
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施	基幹型地域包括支援センター	ポピュレーションアプローチとして、地域の体操会場等での栄養改善等の普及啓発を96回受講者延べ1,070人実施した。栄養改善活動としては、いきいき百歳体操の28か所の体操会場で実施。健康状態不明者訪問については、27件/116件(面談率:23.3%)となっている。	B	ポピュレーションアプローチとして、健康講座は引き続き実施している。一方、健康状態不明者への訪問については、勤務などを理由に不在が多く訪問が成立しないケースも多いため、面談率は23.3%にとどまっている。現在は訪問開始から間もない状況であるため、地域包括支援センターや民生委員・児童委員からの情報収集を通じて、健康状態不明者の実態把握に努めている。
		【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	在宅の要介護高齢者等の栄養状態の改善と単身高齢者等の安否確認を目的として、市が求める要件を満たす民間の配食事業者に事業を委託して行っている。(令和6年度の配食数:93,137食)	B	配食事業所における見守りや関係機関との連携状況は、本事業の利用に関わらず実施している。各事業所のお弁当の価格も課税世帯においては本事業利用しなくても同額程度で購入可能であり、一定の要件の見直しが必要である。
		【継続】シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者支援課	シルバー人材センターが実施するワンコインサービス事業に対して補助金を交付することで、高齢者の日常における困りごとの解決及び高齢者の自立の支援を図っている。	C	令和6年度の利用件数は1,230件で、令和7年9月時点の実績から令和7年度はさらに減少が見込まれる。サービス提供者の登録数減少及びより低価格で同様のサービスが受けられる制度があること等が主な要因と考えられる。
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は、認知症サポーター養成講座を90回開催し、1,402人を養成した。(令和6年度:74回・1,901人)平成18年開始以来延25,779人を養成。昨年度は、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働し、新しい認知症観の浸透を図るため、養成講座の内容を見直したほか、講座内で認知症当事者や家族等のメッセージ動画を活用したことにより、「わがごととして捉えられた」「希望が持てた」など前向きな感想が寄せられている。また、認知症サポーター養成講座以外でも、本人・家族・専門職が協働して制作した新しい認知症観の普及啓発動画を活用した学習会を7回実施し、246名が参加した。「これまでの認知症の捉え方と異なり、新しい視点を得られた」などの声も聞かれている。	B	昨年度に、新しい認知症観の浸透を図るため、養成講座の内容を見直したほか、講座内で認知症当事者や家族等のメッセージ動画を活用したことにより、「わがごととして捉えられた」「希望が持てた」など前向きな感想が寄せられている。高齢化の進展に伴い認知症の増加が見込まれる一方で、認知症に対する偏見を抱く人も多いことから、今後も当事者の意見を反映して作成した普及啓発ツールを活用し、新たな認知症観の浸透を図っていく。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は、秦地区および初月地区においてステップアップ研修を開催した。昨年度には鴨田地区で実施しており、延3地区で開催。認知症サポーター養成講座のアンケートでは、ステップアップ研修の受講希望者も多くみられる。	B	今後は各地域包括支援センター圏域で研修を実施し、認知症の人や家族が暮らしやすい街づくりに努めるとともに、地域で支え合いができる人材の育成を進めていく。
		【拡充】認知症ケアパスの普及促進	基幹型地域包括支援センター	認知症ケアパスについては、昨年度に本人・家族・専門職とともに内容の見直しを行い、令和7年度から配布を開始した。当初2,000部を印刷したが、上半期で在庫がなくなったため、現在増刷を予定している。延2,268部配布また、認知症の人と家族の会には、会員全員へ配布したほか、医療機関等にも周知を進めており、希望のある医療機関などには配布依頼も行っている。	A	認知症ケアパスは、昨年度に本人・家族・専門職等との協議により見直しを行ったことで、「見やすくなった」「使いやすくなった」といった意見が専門職や家族、当事者から寄せられている。一方で、内容については、引き続き本人の視点を重視し、必要に応じて改善していくことが求められる。特に、認知症の診断前後で不安を抱える方や、介護する家族の不安軽減につながるよう、希望を持てる内容とすることが重要であり、手に取りやすく活用しやすい形での提供も課題となっている。
		【新規】認知症当事者による本人発信支援	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座などの市民啓発の場には、認知症の本人や家族にも登壇いただき、本人発信の支援と正しい理解の促進を図っている。今年度も引き続き国の認知症計画策定準備補助金を活用し、本人や家族を講師として啓発イベントに2回派遣した。また、厚労省・経産省のオレンジイノベーション事業では、イオンモール高知においてミーティングセンターKOCHIのメンバーとともに参画し、店舗の工夫等について意見交換を行った。さらに、本人の日常の工夫を発信する取組として、「認知症のわたしのくらしのくふう展」をアルツハイマー月間で開催した。	B	認知症の本人が思いや経験を発信できる機会は、啓発の場に限らず、今後さらに広げていく必要がある。企業等との連携による街づくりの場においても、本人の声を取り入れ、誰もが暮らしやすい環境づくりにつなげていくことが重要である。また、発信の主体は、軽度の段階にある方だけでなく、進行している方を含め、個々の思いを言葉やさまざまな方法で表現できるよう支援していく視点が求められる。
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	基幹型地域包括支援センター	認知症地域支援推進員は、地域包括支援センターに兼務配置している。昨年度からは、推進員の役割や活動への理解を深めることを目的に、仙台で認知症地域支援推進員の育成研修プログラムに携わった矢吹氏を講師として招き、高知市独自の研修を年2回実施している。今年度は、アルツハイマー月間の啓発イベントとして、本人の声を重視した「希望の木」や「認知症のわたしのくらしのくふう展」などを、推進員や関係機関と協働して企画・開催することができた。	B	これらの取組を進める中で、今後は、認知症の本人の意見や経験を、イベントや啓発の場だけでなく、日々の支援業務や事業の企画・運営に反映していく必要がある。認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員が、本人の声を継続的に拾い上げ、それを制度・サービス・地域づくりに活かす体制づくりが求められる。認知症地域支援推進員は、行政・医療・介護・福祉・住民・民間事業者をつなぐコーディネーター機能を期待されており、地域包括支援センター兼務により、相談窓口の一本化と地域ケア資源との連携強化をより一層強化し、早期発見と切れ目ない支援(相談→診断→在宅支援への速やかな連絡)を実現する。
		【継続】認知症初期集中支援の充実	基幹型地域包括支援センター	認知症専門医や地域包括支援センター職員等で構成する認知症初期集中支援チームを、市内14チーム設置し、個別事例に対して包括的かつ集中的な支援を行っている。	B	認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センター職員が兼務していることから、包括支援センター業務との役割分担が不明確となっており、初期介入や短期集中支援の体制が十分に機能していない現状がある。また、認知症初期段階での介入は依然として難しく、在宅継続率をさらに高めるためには、予防的な関わりが可能となる体制づくりが求められている。これらの課題を踏まえ、チームとしての役割整理やチーム会議における効果的な対応方法を検討し、事業運営の見直しを進める必要がある。そのため、今後は事業の進め方や体制の在り方について協議するための認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催する予定である。
		【継続】認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	基幹型地域包括支援センター	今後の活動方針や体制の在り方について検討を進める段階に至っておらず、「認知症初期集中支援検討委員会」をの開催してにも至っていない。	B	現在の認知症初期集中支援チームの体制となって約5年が経過しており、集中的な支援により適切な医療やケアにつなげるため、検討委員会を開催し、チームの役割や機能を見直す必要がある。より初期の段階からの介入と、集中的な支援により適切な医療やケアにつなげることを目的に、専門性の高い支援体制の再構築を進める。
【新規】認知症の人と家族への一体的支援事業	基幹型地域包括支援センター	現在、市内には「ミーティングセンターKOCHI」が1か所開設されており、約5～6組のご家族が月1回継続して参加している。各地域包括支援センターでも、ミーティングセンターの立ち上げに向けた検討が進められ、見学や研修にも参加している。今年度は秦地区でも新たにミーティングセンターが1か所開設された。また、国の認知症計画策定準備補助金を活用し、ミーティングセンターの立ち上げに係るアドバイザー派遣による立ち上げ支援事業も創設した。	B	ミーティングセンターの見学や研修を重ねる中で、少しずつイメージがつかめてきており、今後は引き続きアドバイザー派遣などを通じて、他の地域への立ち上げ支援に取り組んでいく。		
【継続】気軽に集い交流する場づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	今年度は気軽に集い交流する場として認知症カフェを新たに2か所が立ち上げるなど、認知症カフェ数は徐々に増加している。(市内34か所)また、国の認知症計画策定準備補助金を活用し、アドバイザー派遣による認知症カフェの立ち上げ支援事業を創設し、新規立ち上げ会場への派遣を行った。認知症カフェ研修は、昨年度に引き続き高知県と共催で開催し、講師の矢吹氏による「土曜の永国寺カフェ」の疑似体験や会場設営の工夫などが紹介された。	B	まだ、認知症カフェがない地域やコロナ禍以降活動に窮した会場もあるため、認知症カフェの立ち上げや運営に関するアドバイザーを派遣し、認知症カフェ数の増加に取り組んで行く。また、認知症カフェ運営マニュアルの著者である矢吹知之氏を講師に迎えた研修を引き続き開催することで、認知症カフェの役割の理解促進を図っていく。		

<p>安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～</p>	<p>2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>【新規】「チームオレンジ」の形成</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>地域の中で認知症の理解者を増やし、緩やかな形でチームオレンジを形成するとともに、SOSネットワークの構築を通じて、地域全体で支える体制としてのチームオレンジの形成を目指している。</p>	<p>B</p>	<p>チームオレンジという名称や枠組みに固執しない方針は柔軟性がある一方で、住民や関係機関にとって分かりづらく、十分な理解や共通認識が形成されにくい状況にある。これまでの判断経緯を改めて共有するとともに、認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの機会を活用して、実施してきた活動の成功事例を紹介し、取り組みの定着につなげていくことが今後の課題である。</p>
		<p>【拡充】認知症の人や家族を支援するSOSネットワークの体制の充実</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を1回開催し、高知市版SOSネットワークシステムの構築について検討を進めている。また、行方不明になった認知症の人を地域で協力して捜索するため、捜索支援アプリの導入も予定している。さらに、導入後の体制整備に向けて、年明けに再度会議を開催する予定である。</p>	<p>B</p>	<p>認知症になっても安心して外出できる街づくりのためには、アプリ導入後の検索協力者を増やすことが重要である。また、SOSネットワークの構築には、アプリ以外にも多様な選択肢を用意する必要がある。今後は、アプリの普及促進に取り組み、他のツールの導入についても検討していく。</p>
		<p>【新規】希望をかなえるヘルプカードの利用促進</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>希望をかなえるヘルプカードは、各地域包括支援センターの個別支援や認知症サポーター養成講座などを通じて普及啓発を進めている。また、各圏域では高齢者の日常生活に関わる企業等への普及促進も行っている。さらに、国の認知症計画策定準備補助金を活用し、認知症の本人等の意見を反映したヘルプカードへの見直しを行った。認知症サポーター養成講座でチラシを配布するなどして啓発を図るとともに、個別支援の場ではヘルプカード32部を配布した。</p>	<p>B</p>	<p>希望をかなえるヘルプカードは徐々に利用者が増えているものの、企業や市民への浸透はまだ十分とは言えないため、認知症の本人等の意見を取り入れ、見直しを行ったヘルプカードの普及促進に取り組んでいく。</p>
		<p>【継続】若年性認知症の人への支援</p>	<p>健康増進課</p>	<p>若年性認知症事業担当と地区担当保健師が、情報共有し、必要に応じ、関係機関である地域包括支援センターや若年性認知症コーディネーター等と連携しながら個別ケース対応実施(健康増進課の保健師が関わった相談件数 R6年度3件、R7年9月末時点3件)。 若年性認知症の啓発に関して、広報紙・ホームページ及びイベント時(オーテピア等)や各地区での健康講座等にて啓発を実施。</p>	<p>A</p>	<p>相談があった場合には、ニーズを把握し、必要な医療、福祉サービスや支援が適切に受けられるように、今後も関係機関(地域包括支援センターや若年性認知症支援コーディネーター・高知家希望大使等)と引き続き連携し、取り組む。</p>
	<p>2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>【継続】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>在宅医療・介護連携推進委員会:令和6年度2回開催。 「多職種連携」のワーキング:令和6年度1回開催、令和7年度1回開催。在宅看取りにおける経過時期別連携シートのブラッシュアップや活用状況、救急との連携について協議した。 「市民啓発」のワーキング:令和6年度1回開催、令和7年度1回開催。これから高知市が行う市民啓発の方向性やアイデア等について意見出しを行った。</p>	<p>A</p>	<p>「多職種連携」のワーキングでは、在宅看取りにおける経過時期別連携シートの活用状況を確認しながら、活用しやすいようブラッシュアップしていく予定。加えて、心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコルの各職能団体での周知状況も確認しつつ、今後も救急と連携する等多職種連携について検討していく。また、市民啓発については、推進委員会やワーキングでの協議を踏まえて、高知市として啓発する内容等(ACPの啓発を含む)について協議を重ねていく。</p>
		<p>【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>平成28年度から高知市医師会へ「高知市在宅医療介護支援センター」を運営委託している。 (以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載) 医療機関やケアマネジャー等からの相談支援実績:令和6年度:19件、令和7年度9月末:15件 令和6年度:医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの交流会(参加者:119名)、ケアマネジャーと地域連携室との交流会(参加者:76名)を開催した。 令和7年度:医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーに加えて、地域連携室と調剤薬剤師を含めた交流会(多職種ワールドカフェ)を開催した(参加者:129名)。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き、医療・介護関係者へ相談窓口の周知やヒアリングを実施しニーズの把握をしていく。 今後増えると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療機関と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修会や交流の場づくりが必要である。</p>
		<p>【継続】地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>「高知くらしつなげるネット(愛称「Licoネット」)」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。 令和6年度は、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」と「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」の紙媒体の資料を作成し関係機関に配付。</p>	<p>A</p>	<p>高知くらしつなげるネットや紙媒体の情報提供資料の活用促進、情報のブラッシュアップを継続して行う必要がある。</p>
		<p>【継続】在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>(以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載) 高知市在宅医療・介護連携促進のための多職種研修会:R6年度 1回開催(参加者:174名)</p>	<p>A</p>	<p>引き続き、在宅医療・介護連携を促進するため、多職種研修会を開催していく。</p>
		<p>【拡充】在宅医療・介護連携の仕組みづくり</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>点検協議:令和6年度1回開催、令和7年度1回開催。令和6年度には、入・退院時の引継ぎの際に本人や家族の思いを大切にされた対応ができるよう、「入・退院時の引継ぎルール」の様式を変更した。 居宅介護支援事業所ヘルール運用後の状況について報告(令和6年5月、令和7年度4月・5月)。 医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施(令和6年12月実施)。 消防局と連携し、心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコルについての訪問看護やケアマネジャーへの啓発を実施した(R6年度 2回開催、令和7年9月末 2回開催)。</p>	<p>A</p>	<p>入・退院時の引継ぎルールの運用により、退院時の引継ぎ率は高い水準を維持しており、在宅療養(生活)に向けた連携体制が整備されている。 日常の療養、急変時、看取りの場面での連携の仕組みづくりについて検討を重ねて行く必要がある。また、引き続き、消防局と連携し心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコルの各職能団体への啓発に取り組んでいく必要がある。</p>
		<p>【拡充】市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>出前講座(在宅医療・介護に関する内容):令和6年度:4回(183名) 令和6年度は企業からの啓発依頼を受け、壮年期の対象者に「家族として考える在宅医療・介護」について検討いただく機会ももてた。</p>	<p>B</p>	<p>今後も市民からの依頼に応じて、出前講座を実施していく。</p>
		<p>【新規】ACP(人生会議)の普及</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>出前講座(ACPIに関する内容):令和6年度:11回(191名)、令和7年度:4回(95名)</p>	<p>A</p>	<p>市民が自分が望む生活や医療、ケア等について考え、家族や支援者等の身近な人と話し合い共有することができるよう、ACP(人生会議)の必要性について普及啓発していく。</p>
		<p>2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援</p>	<p>【継続】成年後見制度の利用支援</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>成年後見制度の市長審判請求による成年後見制度の利用支援件数は年々増加している。令和7年度の相談受理件数は令和7年度22件、助成件数は8件(うち却下1件)であった。(令和6年度相談受理件数は44件(うち死亡等による中止4件)、助成件数は17件(うち却下6件))</p>	<p>B</p>
<p>【継続】成年後見制度の利用促進</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>		<p>昨年度策定した「第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、各種取組を進めている。本計画では、成年後見制度および相談窓口の認知度向上を目的に数値目標を設定し、制度の利用促進を図っている。啓発活動としては、市の広報誌「あかるいまち」で特集記事を掲載したほか、高知市ホームページやリコネット、在宅医療・介護連携協議会などのあらゆる場面でも情報発信を行っている。 また、市民向けの出前講座「初めて学ぶ成年後見制度」を3回開催し、制度への理解を深める機会を提供した。あわせて、啓発ツールとしてチラシを作成し、6、957部を配布。今後は町内会への配布も予定している。</p>	<p>A</p>	<p>チラシの配布や各種媒体を活用した啓発を行っているものの、成年後見制度について多くの市民に十分な理解が浸透しているとは言えない。制度を必要とする人が適切につながるためには、今後もより一層の普及啓発に取り組む必要がある。</p>	
<p>【継続】中核機関の設置・運営支援</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>		<p>令和4年度より、成年後見制度の広報や総合相談業務を担う中核機関業務を高知市社会福祉協議会へ委託し、体制を整備している。現在も定期的な情報交換と運営支援を継続的に実施している。</p>	<p>B</p>	<p>後見人等の支援を行うためには、後見人等の業務の状況を把握する必要があるが、これまで後見人等の業務の状況が把握できなかったため、後見人等にアンケート調査を行い、状況に応じて中核機関がフォローアップしていく。複合的な課題を抱え後見業務が困難なケースの受任調整を行うなど、中核機関の機能強化を図る。</p>	

<p>安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～</p>	<p>2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援</p>	<p>【新規】意思決定支援の普及促進</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>今年度は、意思決定支援の一環としてエンディングノートの普及促進に取り組み、地域包括支援センターにおいて延3,403部(令和7年度1,965部)を配布した。また、居宅介護支援専門員をはじめとする専門職や地域住民への普及を図るため、基幹型地域包括支援センターおよび各地域包括支援センターの窓口にて、希望者への配布を実施している。さらに、個別相談の場面でもエンディングノートを活用している。</p>	<p>B</p>	<p>高齢化や核家族化の進行により、身寄りのない高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症などによる判断能力の低下に備え、本人の意思をあらかじめ周囲に伝えておくことの重要性が高まっている。 成年後見制度を利用するようになって、本人の意思を尊重した支援が受けられるよう、エンディングノートなどを活用した意思決定支援の普及促進に取り組む必要がある。今後も、判断能力が低下する前に自分の意思を周囲に伝えるツールとして、エンディングノートの積極的な活用を進めていく。</p>
		<p>【継続】高知市高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議による連携・強化</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>今年度は2回開催し、虐待事例を通じて高齢者に関わる関係機関とのネットワーク構築に努めた。</p>	<p>A</p>	<p>虐待件数は年々増加傾向にあり、早期発見・早期介入のためにも、関係機関との連携を密にするとともに、虐待の早期発見及び予防に関する市民啓発に引き続き取り組んでいく。</p>
		<p>【継続】養護老人ホームへの措置</p>	<p>高齢者支援課</p>	<p>環境上及び経済的な理由により自宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者について、養護老人ホームへの入所措置を行っている。(新規入所者数 令和3年度:54名、令和4年度:44名、令和5年度:37名、令和6年度:40名)</p>	<p>B</p>	<p>身元保証人、身元引受人不在のため民間施設への入所が困難で、養護老人ホームへの措置が必要な方が増加している。引き続き措置を必要とする方の入所調整及び各施設への措置費支弁を適切に行っていく。</p>
	<p>2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>【継続】避難行動要支援者対策事業</p>	<p>地域防災推進課</p>	<p>避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続しているほか、個別避難計画の作成については、自主防災組織への提供のほか、福祉専門職への同意取得及び個別避難計画作成の業務委託を継続し、9事業所が受託、対象者が496人となった。</p>	<p>B</p>	<p>避難行動要支援者名簿に掲載されている者のうち、個別避難計画の作成希望をする者全員の計画作成を進めていく必要があることから、今後も福祉専門職などの関係機関の協力を得ながら計画作成を推進していく必要がある。 また、避難行動要支援者名簿掲載者の中には、過去掲載要件であった年齢要件(75歳以上単身のみ世帯)の方も含まれていることから、対象者に改めて意思確認を行うなど、今後、真に支援が必要な方の精査を行っていく必要がある。</p>
		<p>【継続】福祉避難所整備事業費補助金</p>	<p>健康福祉総務課</p>	<p>令和7年9月末現在で2施設を指定、累計57施設となっている。</p>	<p>B</p>	<p>新規指定に向け、引き続き社会福祉施設との交渉を継続していく。</p>
		<p>【継続】自主防災組織育成強化事業</p>	<p>地域防災推進課</p>	<p>自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和7年4月1日時点の847団体から6団体増加し853団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.8%である。</p>	<p>B</p>	<p>カバー率について、その規模がおおむね小学校区単位で結成される「自主防災組織連合会」と町内会単位で結成される「自主防災組織」の活動範囲を基に算出している。自主防災組織の結成数は進んでいるものの、結成箇所が既に自主防災組織連合会の活動箇所であるなど、カバー率の変動がないことから、未結成地区へのアプローチを進めて行く必要がある。</p>
		<p>【継続】津波防災対策事業</p>	<p>防災政策課 地域防災推進課</p>	<p>津波避難ビルについては令和7年9月末時点341施設を指定しており、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。また、防災訓練や講習会等を通じ、津波から命を守るための意識の醸成を図っている。</p>	<p>B</p>	<p>高知県が発表を予定している津波浸水想定変更に基づき、津波避難対策を見直す必要がある。また、地区別津波避難計画作成から時間が経過していることから、再度同計画の検証を行い、改めて地域と合意形成を図る必要がある。</p>
		<p>【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>災害時対応での利用実績はなし。</p>	<p>-</p>	<p>災害が発生した際、利用希望者がどのくらい出るかが予測が難しい。</p>
		<p>【継続】介護事業者を対象に非常災害時の対応に関する研修会の開催</p>	<p>介護保険課</p>	<p>定期的な訓練や研修を実施することで、BCPの改善点を見つけていくことを目的とした民間企業主催の介護サービス事業所向け研修の案内を行い、参加を促した。令和7年10月に実施予定。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き研修の開催案内及び参加を促す。</p>
		<p>【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発</p>	<p>介護保険課</p>	<p>民間企業主催の介護サービス事業所向けBCP机上訓練(感染症編)の案内を行い、参加を促した。令和7年10月に実施予定。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き研修の開催案内及び参加を促す。</p>

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和7年9月末時点)	進捗評価(令和7年9月末時点)	
					評価	今後の課題等
基本目標	施策の方向性					
住み慣れた地域で暮らし続けられる～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造成助事業	高齢者支援課	介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者等が、住み慣れた住宅で安心して生活できるように、介護保険の住宅改修の上限額を超えた改修費用の一部を助成している。 申請件数：R4年度 23件(取下げ3件含む)、R5年度 11件、R6年度 22件(取下げ1件含む) 助成件数：R4年度 21件、R5年度 11件、R6年度 18件	C	住宅のバリアフリー化や介護保険制度の充実により、介護保険の住宅改修利用者全体の1%程度の利用となっている。近年、当該事業の助成上限額を大幅に超える大規模改修工事が増加しており、資産形成に繋がる可能性が懸念される。
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者等が、住み慣れた住宅で安心して生活できるように、住宅改修の際に専門的な知識を有する者を派遣している。 令和4年度 5件、令和5年度 0件、令和6年度 0件	C	令和5年度の住宅改造成助成件数は11件、令和6年度18件となっているが、アドバイザーの利用実績はなく、利用なく住宅改修ができていない状況である。また多くの方が利用される介護保険による住宅改修についても業者との打ち合わせで実施できているため、事業そのものの継続について検討が必要。
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	高齢者世話付住宅や地域有料賃貸住宅の入居者を対象に、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行うことで、高齢者の不安解消を図っている。市内3施設で実施。	C	利用者から事業継続のニーズはあるものの、受益者負担や他の利用可能なサービス等を踏まえて、事業継続の要否について検討が必要である。
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課	R5年度以降新規登録なし ⇒累計登録戸数：23施設823戸 R6年度立入調査：5施設、R7年度立入調査：3施設実施済(残り2施設実施予定あり) R4年度にBCP作成研修を実施	A	サービス付き高齢者向け住宅登録制度については、制度の周知が一定図られ、登録戸数も増えている中、適切な管理運営に資するため、R3年度から定期的な立入調査を開始しており、引き続き関係課で共同して取り組む。(住宅政策課)
		【継続】住宅型有料老人ホーム届出	高齢者支援課	新規届出施設数 令和3年度：2施設、令和4年度：2施設、令和5年度：0施設、令和6年度：0施設 【令和7年3月末時点 届出済住宅型有料老人ホームの施設数：計29施設】	B	施設数が年々増加傾向にあり、高齢者虐待に至る事案も複数確認されている。新設相談及び未届施設への対応や、検査体制(人員・調書・手法等)について、改善を図っていく必要がある。
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課	R6年度募集：高齢者世帯向け4戸、高齢単身者向け4戸、単身者向け(高齢・障害等)6戸 R7年度募集：高齢者世帯向け5戸、高齢単身者向け3戸、単身者向け(高齢・障害等)3戸 ※第2回募集まで R5年2月から50～55㎡の住戸について単身世帯(高齢者等)の入居を可能とする運用へ見直し	B	従来の市営住宅が世帯向け中心である一方、高齢単身者向けのニーズが高まる中で需給のミスマッチが生じている。第二期高知市営住宅再編計画(R5.4策定)では、居住ニーズ対応として建替え時における高齢単身者向け住戸の整備、特定目的住宅の確保や入居要件の見直し等に取り組むこととしている。
	【継続】住宅セーフティネット制度	住宅政策課	セーフティネット住宅：R6年度新規登録99戸、R7年度新規登録64戸⇒累計登録戸数1、852戸 高齢者等の居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会(部会含む)で意見交換及び施策の検討を行った。 改正住宅セーフティネット法への対応方針を、包括的支援体制推進部に報告した。 高知市社会福祉協議会との協議及び居住支援法人との意見交換・ヒアリングを行った。 居住サポート住宅への改修補助制度を開始した。	A	引き続きセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について高知県居住支援協議会や包括的支援体制推進部会等において協議を進めていく必要がある。	
	【継続】地域優良賃貸住宅推進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅)	住宅政策課	引き続き、旧高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助を実施(管理戸数：7施設211戸) 4施設の管理期間(家賃補助期間)を10年延長した(R3・4年度各1施設、R6・7年度各1施設)	A	今後、既存施設の管理期間(20年)が順次満了していくため、オーナーの意向を確認しながら、管理期間の延長の手続きを進め、単身高齢者の居住ニーズに対応していく。	
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	令和7年度に1事業所の整備を予定していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、1以上の事業所が令和6年度に指定されたため、必要数整備された。 認知症対応型共同生活介護の整備については、公募により候補事業所選定中。	A	引き続き候補事業所の選定を行う。
		【新規】特定施設入居者生活介護の整備	介護保険課	令和6年度は198床(2事業所合計)が公募により整備決定した。 令和7年度は最大102床分を公募により候補事業所選定中。	A	引き続き候補事業所の選定を行う。
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。適宜、建築指導課及び高知県障害福祉課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めている。	A	本条例は、障害者や高齢者を含むすべての県民があらゆる分野の活動に積極的に参加することができるよう、障壁を取り除いていくことを基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでおり、今後も引き続き、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	A	今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきている。
【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業		道路維持課	令和7年度は道路特定事業計画に基づきバリアフリー化を目的とした対策工事(1件)に着手しており、本年度中の完成を予定している。今後も引き続き計画に基づいた整備を進める。	A	継続的に事業を実施するために予算確保が必要である。	
【継続】高知市地域公共交通計画		交通戦略課	主に過疎化、高齢化が進み、バス路線が廃止された高知市郊外の12地域においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続。路線バスへの接続や利用状況の確認、タクシー事業者との協議の上でダイヤを設定する等、利便性の向上を図っている。また、地域説明会を定期的に開催し、事業の周知やニーズの把握に努めている。	A	高齢者の地域生活を支える交通手段としてデマンド型乗合タクシーの運行を今後も継続すると共に、利用者ニーズに即して行政・交通事業者・利用者・地域企業が協働することで、利用促進・利便性の向上を図っていく必要がある。 また、現在、バス、タクシーの運転手不足が課題となっているため、それに対応する取組について、高齢者団体、障がい者団体、町内会連合会等の市民団体や交通事業者、行政機関の方々で構成される「高知市地域公共交通・デザイン分科会」において、検討を行っている。	

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和7年9月末時点)	進捗評価(令和7年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	【新規】介護支援専門員のキャリアアップ支援	基幹型地域包括支援センター	居宅介護支援事業所や地域で介護支援専門員の育成体制を定着させることを目指し、育成補助ツールとして作成した、高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引きを配布し、居宅介護支援事業所及び高知市居宅介護支援事業所協議会や地域包括支援センターに向け活用を呼び掛けている。	B	介護支援専門員の資質向上を目指した人材育成の取組を定着させるため、より多くの介護支援専門員にキャリアラダーモデルを活用いただくには、手引きを活用に当たり生じる時間的負担感や精神的抵抗感の払拭に向け、生産性向上に係るICTの活用等の取組を普及促進する必要がある。
		【拡充】ケアマネジメント研修の開催及び研修の体系化	基幹型地域包括支援センター	介護支援専門員のキャリアアップに必要なキャリア階層別の研修の開催を目指し、関係機関や団体と協働した高知市としての年間研修計画を作成し、介護支援専門員に対して年間の研修スケジュール表を提供している。 また、基幹型地域包括支援センターとしては、居宅介護支援や介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実践において課題となる「相談援助技術」「高齢者に多い疾患に関する知識やアセスメント及びケアの視点」「アセスメント力」に関連する研修を、年4～5回継続して開催している。	B	介護支援専門員の資質向上のために必要となる体系的な研修の実施について、キャリアラダーモデルの使用状況、介護給付適正化事業におけるケアプラン点検の結果、地域ケア会議等で集約された介護支援専門員の課題を踏まえ、資質向上に効果的に作用する研修内容について検討する必要がある。管理者及び指導者を育成するための研修の在り方や内容については、県による開催を働き掛けていく。
		【拡充】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ツールづくり	基幹型地域包括支援センター	ケアマネジメント力向上において重要となる、アセスメント力の平準的向上とアセスメントに係る業務負担感の軽減を目的として、高知市共通アセスメント様式を作成し、令和4年度よりツールの活用を呼び掛けている。 また、ツールの活用と合わせ、高知市居宅介護支援事業所協議会と協働し、アセスメント手法の習得と、アセスメント指導が行える人材の育成を目指し、ツールを活用した研修を年2回継続して開催している。	B	居宅介護支援事業所が高知市共通アセスメント様式を活用することは、あくまで任意の取組であるため、資質向上の意識に乏しい事業所や介護支援専門員に対し、どう働きかけるかが課題である。 アセスメント様式活用にあたっては、活用にあたり生じる時間的負担感や精神的抵抗感の払拭に向け、生産性向上に係るICTの活用等の取組を普及促進する必要がある。またこれらを推進するための事業所管理者の育成や支援の方策について検討する必要がある。
		【継続】事業所向け研修会の開催	介護保険課	民間企業主催の介護サービス事業所向け研修の案内を行い、介護職採用・定着、事故再発防止に関する研修を各1回ずつ開催した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。
		【新規】介護保険施設等のケア向上支援	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	令和5年度まで介護保険施設のケア向上支援として長期間実施してきた「自立を目指すケア研修会」は、講師の後継者不在により継続が困難となっているため、研修の再開に向けて講師の確保や研修計画の見直しを検討している。 また、在宅の介護事業所向けには、本市における自立支援およびリエイブルメントの浸透を図るため、研修の実施に向けた準備を進めている。	B	研修の効果的な実施には、参加事業所の理解と協力が不可欠であるが、研修への参加意欲の向上や研修内容の現場への適用が課題となっている。また、研修講師の確保や研修体制の構築も引き続き検討が必要である。
	4-2 事業所の職場環境の改善	【継続】介護事業所認証評価制度への支援	介護保険課	介護保険課窓口を高知県が作成したチラシを設置し、制度の周知を図っている。	A	引き続き制度の周知を行う。
		【継続】介護事業者の事務負担の軽減	介護保険課	通所介護・訪問介護と第1号事業の指定更新時期を合わせられるよう要綱を改正中。また、電子申請システムの運用を開始し、事業所からの申請を電子で受付可能とした。事業所へ電子申請の効率的な活用を促すため、周知を行った。	B	電子申請は可能となるも、ほとんどの事業所が紙申請を行っている状況。そのため、今後も引き続き電子申請の活用を促していく必要がある。
		【拡充】こうち介護カフェ事業(こうち介護カフェ)の開催、SNSを活用した情報サービスの提供、介護現場のイメージアップ等に関する啓発)	介護保険課	令和6年度は5回対面形式にて開催。 令和7年度は2回対面形式にて開催。	A	介護従業者同士の事業所の枠を超えた交流は一定できている。継続的に新規参加者を確保できるよう工夫が必要。
		【新規】高知県及び近隣市町との介護人材確保等についての連携	介護保険課	令和7年1月に協議会を開催した。 令和8年1月頃に協議会を開催予定。	A	現在はそれぞれの課題と取り組みの共有ができています。今後、共同した取り組み等が可能か模索中。
		【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発(再掲)	介護保険課	令和6年度は地域全体の感染対応力向上」を目的とした、地域保健課主催の事業所向け感染対策研修の案内を行い、参加を促した。 【感染症対策研修の参加状況】 介護老人福祉施設:2事業所(5人)、特定施設入居者生活介護事業所:1事業所(3人)、介護老人保健施設:1事業所(2名)、介護医療院:2事業所(4人)、認知症対応型共同生活介護事業所:4事業所(5名) 今年度は、民間企業主催の介護サービス事業所向けBCP机上訓練(感染症編)の案内を行い、参加を促した。令和7年10月に実施予定。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。
【継続】事業所向け研修会の開催(再掲)	介護保険課	民間企業主催の介護サービス事業所向け研修の案内を行い、介護職採用・定着、事故再発防止に関する研修を各1回ずつ開催した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。		

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和7年9月末時点)	進捗評価(令和7年9月末時点)			
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価	今後の課題等	
多様なサービスを効果的に受けられる～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有	【継続】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施	地域共生社会推進課	関係機関や市役所内の関係部局との連携体制を構築し、高齢者以外の分野の相談を受けた際にも、適切に関係機関につなぐことができるよう、相談支援部署等職員や窓口部署職員への研修会を開催(令和6年度 相談支援部署:3回、窓口部署:4回、令和7年度 相談支援部署:3回)。個別事例において、複合化した個別事例を抱えており、多機関との連携が必要な事例については支援会議を開催し、支援方針を検討している(令和6年度:22回、令和7年度9月末:11回)。	A	引き続き包括的な支援体制の充実や、相談等を通して把握した地域課題について、各分野との連携を進めていく。		
		【継続】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有	地域共生社会推進課	市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつなぐネット(愛称Licoネット)」を運用している。市民向けの掲載情報は、延べ令和6年3月末時点3610件、令和7年9月末時点3624件。	B	引き続き掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。		
		【拡充】自立支援・介護予防の理解促進	基幹型地域包括支援センター	市民を対象とした介護予防・自立支援の啓発活動として、「あなたに届けたい出前講座 元気な体を持つ秘訣」を11回実施したほか、各地域包括支援センターにおいても、自立支援・介護予防の理解促進を目的とした啓発活動を延173回(令和7年度74回)実施し、延2,298人(令和7年度延987人)が参加した。	B	介護予防・自立支援の啓発活動は実施されているものの、参加者数の増加や幅広い層への周知が十分とは言えない。今後は、市民一人ひとりの関心を高め、多様なニーズに応えるため、より効果的な普及啓発方法の検討と実施が求められる。		
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	【継続】地域支援体制の構築	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターごとに隔月で地域ケア会議を開催し、個別課題の検討と地域課題の抽出を行っている。今年度は定期開催が44回、随時開催が2回となっている。(延定期128回、随時13回) また、自立支援のための職員のスキルアップと多職種連携の向上を図るため、業務委託をしている能率協会のアドバイスを受け、基幹型地域包括支援センター主催で毎月1回、訪問型C利用促進会議を開催している。さらに、これまでの地域ケア会議で抽出された地域課題について、分析や解決手段の集計・整理を進めている。	B	在宅での自立した生活の継続を実現するため、地域ケア会議で抽出された地域課題の解決につなげなければならない。また、地域ケア会議の運営の力量に差があるため、地域ケア会議の運営方法をルール化し、一定の質を担保するためのマニュアル化を進めていく。		
		【拡充】地域包括支援センター体制強化	基幹型地域包括支援センター	地域における活動強化のため、各地域包括支援センターへ専従の生活支援コーディネーターを13人配置、介護支援専門員(ケアマネジャー)を11人配置。	B	生活支援コーディネーターやケアマネジャーの専従配置を順次進めているものの、全ての地域包括支援センターへの配置には至っていない。地域包括支援センターの機能強化を図るため、引き続き専従配置を推進していく。		
		【継続】地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	A	今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センターの適切な運営を行う。		
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	【継続】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	令和6年度から令和8年度の各年度内に「見える化」システムのデータ等を使用し、他都市等との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載予定(掲載予定日:各年度末)	B	引き続き、「見える化」システムのデータ等を活用し、他都市等との比較や経年変化の分析等を行う。	
			【継続】要介護認定の適正化	介護保険課	要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認し、相違があった場合、その理由を審査会に報告した。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用し、調査項目ごとに全国値との差異を確認。認定審査会の合議体間の格差やばらつきを分析し、年度内に各合議体へ報告・説明を行う予定。	B	今後も引き続き、要介護認定調査のチェック見落としを防ぐため、事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と比較しながら調査員間の知識の共有を図る。また、認定審査会審査員の構成を見直すことで、合議体間格差・偏りを少なくしていく。	
			【継続】ケアプラン等の点検	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	令和6年度～令和8年度にかけ、高知市内の全居宅介護支援事業所のケアプランを点検中 ・令和6年度:点検済 書類点検 37事業所、ヒアリング実施 6事業所 ・令和7年度:点検中 書類点検 37事業所、ヒアリング実施 6事業所(予定)	B	介護支援専門員が適切にケアマネジメントを展開するためには、課題分析標準項目に関連する情報収集と生活課題の分析が重要となるが、ケアプラン点検においては、情報収集不足や、課題分析の不十分さが散見される。これらを解決する手立てとして、ヒアリングを通じた再アセスメントとケアプランニングは有効であるが、現状のケアプラン点検件数及びヒアリング実施件数で得られる効果は狭小であるため、関係団体や担当者らと課題を共有しつつ、高知市共通アセスメント様式の取組や、ケアマネジメント研修の取組と連動し、課題解決に向けた包括的な解決策を展開することが必要である。	
			【継続】縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。一部、国保連が受託していない帳票は、算定やサービス内容について事業所へ確認し、提供されたサービスの整合性の点検を実施。	A	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与については報酬算定上の制限があり、利用にあたっての確認書の提出の有無や期限が過ぎていないか等、貸与の必要が認められる者かどうか確認を行っているが、国保連からの情報提供がサービス提供月から6か月後以上のため、算定不可となった場合、利用者や事業者には負担が掛かる。	
			【継続】介護給付費通知の送付	介護保険課	介護給付費通知の送付(年1回以上) 1回目:令和7年12月送付予定(約17,000件)	A	令和6年度から適正化主要事業が見直され、給付費通知の送付が適正化主要事業から外れたことで、給付費通知の送付を取りやめる自治体もあり、一年に送付する回数等を含め、今後の事業の在り方について検討。令和8年1月からは希望者へのみ送付を行うよう変更予定。	
			【継続】適正化に関するシステムの活用	介護保険課	<国保連合会介護給付適正化システム> ・国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用、算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し、事業所に対して調査票を送付。算定根拠等の確認及び回答を依頼した。事業所の算定誤り等の場合は、過誤処理を行う。 令和7年度:1回目 令和7年4月30日送付 10事業所19件 2回目 令和7年5月21日送付 6事業所9件 3回目 令和7年10月実施予定 ・出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認した。	B	継続して事業所に算定根拠等の確認を実施、過誤処理となる件数が削減された。今後も国保連合会介護給付適正化システムから出力される帳票をさらに活用、給付実績について点検や確認を増やし、不適切なサービス提供があれば是正を行う。	
			【継続】指導監査等の効果的な実施	指導監査課 介護保険課	運営指導サービス事業所数:令和6年度:予定75 実施74 令和7年度:予定73 実績47(R7.9月末時点) 監査実施サービス事業所数:令和6年度:実施1 集団指導実施回数:令和6年度:実施1(全サービス事業所対象) 運営指導について、事業所の廃止やサービス事業の休止に伴う当初予定からの減少分は、計画外からの追加等により対応し、年度末には当初予定数程度の実施を見込んでいる。 監査については令和6年度に1件あり、今後も必要に応じて随時対応していく。 集団指導については毎年度末に実施しており、本年度についても各サービス事業所に対し、Licoネット及び指導監査課ホームページによる書面開催を実施予定である。	B	事業所数の増加に伴い、国の示す運営指導の目標頻度の達成に苦慮している。また、報酬改定に伴う確認項目の増加及び複雑化により、実施時間が増加傾向にあるが、事前確認シートの随時見直しや報酬請求の事前確認等により効率的な運営指導に努める。	
			適正化事業の状況を把握(確認数値)					

<高知市高齢者保健福祉計画 指標・目標一覧>

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)	
		数値	時点	数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.68年 女性 21.89年	令和3年	男性 18.27年 女性 22.19年	令和7年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.9%	令和5年度	78%	令和8年度

第1節		指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくり・介護予防の推進	●いきいき百歳体操参加者数	6319人	令和7年9月末時点	9,000人/年	令和8年7月調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	95人	令和7年9月末時点	180人/3年間	令和8年度末
		●健康講座の開催数(健康づくり・介護予防・自立支援・高齢期に多い疾患(がん等)の啓発)	R6年度 39回 R7年9月末時点 29回	令和7年9月末時点	140回/3年間	令和8年度末
	1-2 生活支援サービスの充実	●第2層協議体開催数	120回	令和7年9月末時点	252回	令和8年度末
		●こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数	495人	令和7年9月末時点	600人	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスA事業所数	3事業所	令和7年9月末時点	5事業所	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスB事業所数	7事業所	令和7年9月末時点	10事業所	令和8年度末
		●訪問型サービスC事業所数	13事業所	令和7年9月末時点	15事業所	令和8年度末
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	10.9%	令和5年度	15%	令和8年度

第2節		指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●健康状態不明者把握率	23.4%	令和7年9月末時点	70%以上	各年度
		●健康状態不明者のうち把握した者で健診を受診した割合	集計中	令和7年9月末時点	30%	各年度
		●配食サービス実利用者数(各年度3月時点)	369人	令和7年9月末時点	330人	各年度
		●ワンコインサービスの延利用者数	579人	令和7年9月末時点	2,000人	各年度
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症サポーター養成講座受講者数	312人	令和7年9月末時点	7,500人/3年間	令和8年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	0人	令和7年9月末時点	90人/3年間	令和8年度末
		●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	集計中	令和7年9月末時点	90%	各年度
		●認知症カフェ開催か所数	34か所	令和7年9月末時点	40か所	令和8年度末
		●ミーティングセンター開催か所数	2か所	令和7年9月末時点	4か所	令和8年度末
		●希望をかなえるヘルプカードの配布数	集計中	令和7年9月末時点	210枚	令和8年度末
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●地域での認知症高齢者支援SOSネットワークの構築	未整備	令和7年9月末時点	ネットワーク構築	令和8年度末
		●ACP(人生会議)について:「自分が望む医療やケアなどについて、家族などの身近な人と話し合っている(又は話し合ったことがある)」人の割合	28.2%	令和5年度	35%	令和8年度
		●自宅や施設での最期を希望する人のうち、希望する場所での最期を「実現できる」と思う人の割合	22.3%	令和5年度	30%	令和8年度
		●入・退院時の引継ぎについて:退院時の医療機関からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	64%	令和7年3月末時点	80%	令和8年度
		●「知っちょいてノート」の活用率	—	令和7年9月末時点	ケアマネジャー 50% 訪問看護ステーション 70%	令和8年度
	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●市民後見人養成講座の開催	0回	令和7年9月末時点	1回以上/年	各年度
		●意思決定支援に関する啓発	36回	令和7年9月末時点	60回/年	各年度
2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	高知市総合計画 第3次実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載					

第3節		指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載				
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載				
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想, 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通計画に記載				

第4節		指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上, 労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●キャリアラダーに取り組む介護支援専門員数	44.0%	令和7年9月末時点	80%	令和8年度末
		●アセスメントツール活用事業所数	34.4%	令和7年9月末時点	居宅介護支援事業所数の80%	令和8年度末
		●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	作成	令和7年9月末時点	作成	令和8年度末
	4-2 事業所の職場環境の改善支援	●「こうち介護カフェ」実施回数	2	令和7年9月末時点	4回以上	各年度
		●「こうち介護カフェ」参加者数	70	令和7年9月末時点	100名以上	各年度

第5節		指標名	現状(令和7年9月末時点)		目標(第9期)		
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有	●自立支援・介護予防に関する啓発回数	173回	令和7年9月末時点	270回/3年間	令和8年度末	
		●自立支援型地域ケア会議開催数	128回	令和7年9月末時点	252回/3年間	令和8年度末	
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	●生活支援コーディネーター(専従)の配置	13人	令和7年9月末時点	14人	令和8年度末	
		●介護支援専門員の配置	11人	令和7年9月末時点	14人	令和8年度末	
		●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進	●「見える化」システムを活用した, 事業の達成状況確認の実施回数	1回以上(各年度) ※高知県に報告		1回以上(各年度) ※高知県に報告予定	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	要介護認定の適正化	●事後点検実施率(直営分・委託分)	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●分析と対策検討の実施回数	1回(各年度)		1回(各年度)	
		ケアプラン等の点検	●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	集計中		100%(各年度)	
			●ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率	65%(令和6年度)		80%(各年度)	
			●住宅改修:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	施工前・後ともに100%(各年度)		施工前・後ともに100%(各年度)	
			●福祉用具購入・貸与(軽度者):書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	購入後・貸与前 100%(各年度)		購入後・貸与前 100%(各年度)	
		縦覧点検・医療情報との突合	●縦覧点検の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●医療情報との突合の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
		介護給付費通知の送付	●介護給付費通知の送付回数	令和7年12月に1回送付予定		2回(各年度)	
			●国保連合会システムからの出力帳票の活用回数	1回以上(各年度)		1回以上(各年度)	
適正化に関するシステムの活用	●事業者等への照会, ヒアリングの実施回数	2回以上(各年度)		2回以上(各年度)			
	●対象事業所への実地調査実施率	64.4%(令和7年度)		100%(各年度)			
指導監査等の効果的な実施	●集団指導等の実施回数	期中に1回(各年度)		1回以上(各年度)			
	適正化事業の状況を把握(確認数値)	指標名	現状(高知市)		現状(中核市平均)		
●調整済み認定率		数値	時点	数値	時点		
●在宅サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額		19.6%	令和5年度	20.0%	令和5年度		
●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額	11,188円	令和5年度	11,183円	令和5年度			
	9,624円	令和5年度	9,289円	令和5年度			